



BA東京タイムス

発行人 金内光信

編集人 森本善三

印刷所 ㈱プレス

発行所
東京都美容生活衛生同業組合
〒151-0053
東京都渋谷区代々木1-56-4
美容会館
TEL (03) 3370-2131(代)
FAX (03) 3379-0160
http://www.beauty-city.com

緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金 外出自粛の影響で売上50%以上減少の美容サロンも対象へ

経済産業省は2021年1月に発令された緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛により、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業主に「緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金」を給付するその概要を公表しています。給付対象業種には美容業も含まれていますが、給付要件等は今後改訂する可能性があるとしていますので、必ず最新の情報をご確認ください。

緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金 概要

給付額

前年または前々年の ー 2021年の対象月の売上×3ヶ月
対象期間の合計売上

●中小法人等 上限60万円 ●個人事業者等 上限30万円

対象期間

1月～3月

対象月

対象期間から任意に選択した月

給付対象

・緊急事態宣言に伴う飲食店時短営業又は外出自粛等の影響を受けた事業者で2019年比又は2020年比で、2021年の1月、2月又は3月の売上が50%以上減少した事業者（美容業も対象業種に）

申請受付期間

2021年3月8日～5月31日まで

詳細・問い合わせ

詳細は経済産業省のホームページでご確認ください。

・一時支援金事務局 相談窓口 TEL：0120-211-240
・IP電話等からのお問合せ先 TEL：03-6629-0479



第6回 理事会 通常総代会は5月25日開催 2022年新年会 2年ぶり開催へ

当組合の第6回理事会をさる3月24日(水)午後6時30分より、美容会館9階ホールに於いて開催しました。令和2年度の収支予算の執行見込みや、総代及び理事の補欠選任に伴う選挙選任施行細則など9件について報告し、通常総代会の開催についてなど3件の付議事項が審議され、それぞれ提案通り承認されました。報告事項及び付議事項は次のとおりです。

報告事項

1. 令和2年度収支予算の執行見込みについて
2. 役員・総代等選挙選任規程施行細則について
3. 組合加入体験キャンペーン実施状況について
4. 対応衛生講習会申込状況報告(赤白ステッカー)について
5. 全美連・新型コロナ感染予防講習会実施状況について
6. 東京都補助対象事業推進状況について
7. 令和3年永年勤続役員及び従業員の表彰について
8. 第49回全国大会の開催と観客動員の協力について
9. 全美連第384回理事会及び第385回理事会について

付議事項

第1号議案

第72回通常総代会の開催について

5月25日(火)午後1時より美容会館に於いて開催すること、及び開催形式については新型コロナウイルス感染拡大防止により書面出席を推奨することが承認されました。

第2号議案

2022年新年会の開催及び日時・会場について
2022年新年会を開催することが承認され、その会場確保は早期の予約が必要のため、日時・会場については常任理事会に一任し、準備・実行等については実行委員会に引き継ぐことが併せて承認されました。

第3号議案

東京2020オリパラ選手村美容室の運営について
準備・運営の予算について提案し承認されました。

団体別採用力スパイラルアップ事業報告

2つの事例に先進性

公益財団法人東京しごと財団からの受託事業である「団体別採用力スパイラルアップ事業」は、事前に選定した25の支援先サロンを対象に働き方改革と女性活躍推進をテーマに支援を行っています。今回は支援先サロンの中から、好事例として2サロンの取り組みをご紹介します。

国内に約四十店舗のまつげエクステンションサロンを運営するAは、平成三十

年、「TOKYO働き方改革宣言企業」に承認され、ライフワークバランスの推進に積極的に取り組んでいます。Aの中で進んだ取り組みとしては、一定の実績を積んだスタッフが相談の上、週三十時間以上の勤務をベースに、勤務時間を調整できる制度を導入していることがあげられます。スタッフが自由な働き方を目指すことにより、生産性の向上やモチベーションアッ

プにつながっています。杉並区でサロンを営むBでは、今年になって3人のスタッフを非正規雇用から正規雇用に移行、その中に六十代の女性美容師もいます。時短正社員として雇ったママ美容師もいるとのこと。美容師は女性が生涯輝ける職業として、穏やかに、自分の時間を大切にで

組合諸制度 3月の状況

■総合福祉共済制度

●特別給付金支払状況

(単位:円)

給付項目	件数・金額	件数	給付金額
結婚祝金	0	0	0
第一子誕生祝金	0	0	0
子供誕生祝金	1	20,000	20,000
金婚祝金	0	0	0
銀婚祝金	4	80,000	80,000
古希祝金	1	10,000	10,000
還暦祝金	0	0	0
長寿祝金	0	0	0
配偶者死亡弔慰金	1	30,000	30,000
子供死亡弔慰金	0	0	0

入院療養見舞金 (継続5日～29日入院) (継続30日以上入院)	1 0	20,000 0
人間ドック補助金	5	40,500
計	13	200,500

※加入1年後から請求でき、請求有効期限は事由発生から1年

●共済金支払状況

(単位:円)

給付項目	件数・金額	件数	給付金額
死亡共済金(病気等)	0	0	0
高度障害保険金	0	0	0
災害死亡共済金(事故)	0	0	0
災害入院共済金	0	0	0
障害給付金	0	0	0
計	0	0	0

※請求有効期限3年

●傷害通院給付金

(単位:円)

件数・金額	件数	給付金額
給付項目		
傷害通院給付金	2	81,900

※請求有効期限1年

■美容所賠償責任補償制度

	対人	対物
事故発生件数	2件	2件
保険金支払件数	0件	1件
保険金支払金額	0円	6,100円

■日本政策金融公庫融資制度

	振興事業貸付	生活衛生改善貸付
申込件数	4件	0件
申込金額	3,260万円	0円

■災害共助会制度

火災発生件数	0件
自然災害発生件数	0件
見舞金支払金額	0円

◆請求有効期限がありますので、ご請求は忘れずに◆

4月7日テレビのニュースを棒立ちのまま食い入る様に見ていた。世界で感染が広がってきた。今、状況では、すべてが無意味な事にしか思えず、力を失い、笑顔も消えた。この日から行く先が見えない、だれも経験したことのないウイルスへの不安と向き合いながら、立ち止まっていられない生活の始まりになった。その頃、美容室でクラスターが発生したとニュースで流れた。一番恐れていた事だった。誰が悪いせいではないが、ニュースで流れてしま



全美連作文コンテスト 最優秀賞

「コロナから見えてきたもの」

B A 東京・八王子支部 野村 薫

そして休業要請の施設が発表された。100%美容室は休業要請の対象と思込んでいたが、主人と私が経営している美容室は休業要請に該当しなかった。美容師法に基づき衛生管理の徹底はしているが、お客様と接触して施術を行うソーシャルディスタンスが保てない職業だ。そして店にお客様に向いてもらうサービス業だ。まったく予期せぬ事態に戸惑い、うろたえた。どうして良いのか分からず、怒りさえ込み上げてきた。3密を避け不要不急の外出を控える中で、おしゃれを楽しむ美容室の営業はどうするのだろうか。

昨日まで26年間歩みを止め話し合いの結果、2週間休業

することにした。まだガイドラインすらなかったたので正解は分からなかったが、ただお客様に私達が正直に取り組んでいる姿勢を見てほしかった。そして消毒したことを目で確認して安心してもらえるよう出来る限り「見える化」した。例えば椅子を消毒したら消毒済み札を置き使用中には札を外す。24時間換気と空気清浄機を2台の噴霧水の除菌効果や空気清浄機の機能までも。分かりやすく文章にした。お帰りの際には行動履歴（来店日・

ある日、いつものように元気な声で笑顔でお客様をお迎えした。お客様が突然、私の顔を見るなり急に泣き出した。「ごめんささいね。あなたの顔を見たらなんだか安心して涙が出てきちゃったのよ。毎日ニュースを見ていると怖い」毎日が不安で気分が滅入っていたのだ。美容室まで来られた事と長年担当してい

る私の顔を見た事で、緊張の糸が切れ気持ちがふっと軽くなった。この時だった。私の胸に重くのしかかっていた不安と恐怖がスーッと消えていったのは。美容室と美容師、私の存在意味が分かったのだ。私は不安に振り回され、美容師として一番大切なものを失っていた。仕事は技術を提供するだけではない。技術を通して、お客様に笑顔になつてもらう事が重要だった。ヘアスタイルは生活の一部なのだ。綺麗になりたい時、かわいくみせたい時、かつこよく見せたい時、嬉しい時、悲しい時、疲れた時、老いた時も、美容師はコミュニケーションを通してお客様と信頼関係を築き、生涯ずっと寄り添う仕事だった。社会生活には必要不可欠な職業なのだ。そして、笑顔が人間関係を構築する上で最も重要だとぶれない信念が私にはあった。

幼い頃から母に笑顔の大切さを教えてもらった。何があっても、いつもと変わらない笑顔でお客様をお迎えする。美容師なつてずっと心がけてきた事だ。あの時、お客様が私の顔を見て涙を流して安心してくれた時、お客様との信頼関係の大切さを思い知らされた。私はお客様への心支えになっていたのだ。親でも娘でもないが月日をかけて特別な人間関係を築いていたのだ。目に見えないコロナウイルスから、美容という職業の素晴らしさを再認識した。私は美容が大好きで、人と関わる事が何より好きなのだ。そして人の役に立つ事が、生きがいであつたことも改めて気づいたのだ。現代はインターネットの普及でとても便利になった。一方で人との関わりが希薄になつてきている。感染防止で外出を控えた今、人と接触しない生活が当たり前になり、社会生活も非対面サービスが増加して、人間関係がどんどん省かれていく。未来はAIの進化でさらに人間関係が変貌していくであろう。しかし、どんな時代になろうとも、美容の神髄「容姿を美しくするサービス」に変わりはない。その中に技術を通してお客様の生活に寄り添う「心」と「コミュニケーション」がこれからも美容師には必要不可欠なものになるだろう。人間だけに与えられたこの職業に私は誇りを持ち、大好きな美容を地域のお客様と共に、生涯歩んでいきたい。Withコロナの中、命の尊さや大切さ、仕事出来る喜び、人との繋がりが、当たり前の日々の有り難さを、私達はもう一度深く見つめ直さなくてはいいかなと思う。

国家検定制度

着付け技能検定のお知らせ

国家検定制度の着付け技能検定の試験要領が発表されましたので概要をお知らせします。紙面の都合上、一部省略していますので、詳細は記事末に記載の技能

センターにお問合せ頂くか、ホームページにアクセスしてください。

受験資格

1級 実務経験5年以上又は各種学校卒業後実務経

験2年／4年（授業時間で異なる）

2級 実務経験2年以上又は各種学校卒業後

※実務経験とは他装又は着付け指導の業務に携わった経験を言う。

※各種学校とは大学、短大、高校専攻科、専修学校、普通職業訓練修了者で、美容科、着付け科、和装科、被服科に限る。

受験申請期間

・学科

3月1日（月）～

5月7日（金）

・実技

7月7日（水）～

7月30日（金）

申請窓口

全日本着付け技能センター事務局
渋谷区代々木1-56-4
美容会館1階

試験日程

・学科 6月8日（火）

・実技 9月13日（月）～

12月21日（火）

試験実施地

・学科 札幌・仙台・東京・名古屋・大阪・福岡
・実技 前記各地ほか
※会場はホームページ等で順次公表予定

受験料

・学科

1級 8,900円

2級 8,900円

・実技

1級 18,500円

2級 16,700円

問合せ先

全日本着付け技能センター
TEL 03-3370-1740
ホームページ
<http://www.kitsuke.or.jp>

令和3年度 雇用保険料率 前年度と同率です

令和3年4月1日～翌年3月31日までの雇用保険料率は、令和2年度の下記の料率で据え置きとなりました。

	雇用保険料率 (A+B)	事業主負担 (A)	従業員負担 (B)
美容業など一般	9/1,000	6/1,000	3/1,000

※詳しくは厚生労働省のホームページでご確認ください。

東京都の新型コロナウイルス感染症相談窓口

- 不安に思う方（感染予防が知りたい、感染したかもしれない）
新型コロナコールセンター **TEL0570-550571**
午前9時～午後10時（土日祝含む）
- 発熱等の症状が生じた方（かかりつけ医がない場合等）
東京都発熱相談センター **TEL03-5320-4592**
24時間対応（土日祝日含む）

組合加入体験キャンペーン

みんなで仲間を増やそう

B A 東京では昨年の11月から今年の10月31日までの期間限定で、組合未加入者に組合員としての体験ができるキャンペーンを実施しています。

加入体験者をご紹介いただいた組合員には、その方が体験登録した場合にクオカード（1000円分）を贈呈します。
※加入体験は組合員や組合加入又は加入体験したところのある人は対象外。
体験できる内容とメリット
①組合費の免除
②美容所賠償制度への加入

- （掛金免除）
- ③災害共助会への加入（会費免除）
- ④B A 東京主催の講習会、セミナーへの参加
- ⑤組合機関紙及び組合各種情報の送付（東美ダイレクト便）
- ⑥弁護士による電話法律相談（初回のみ無料）
- ⑦組合販売物の購入（組合員価格）
- 実施期間
加入体験期間
令和2年11月1日～
令和3年10月31日
（申込み令和3年5月21日迄）

美容師の健康

東京美容国民健康保険組合

東京都新宿区西新宿2-1-1

新宿三井ビル TEL 03 (5908) 8201

(題 字：故 山 野 千 枝 子 先 生)

令和三年度事業計画

令和三年度保険料

(後期高齢者支援金分)

月額三、五〇〇円を含む)

一人当り月額

○一般被保険者

※事業主組合員

一九、〇〇〇円

※従業員組合員

一三、五〇〇円

※同一世帯家族

八、五〇〇円

※同一世帯家族(未就学児)

五、〇〇〇円

○介護納付金賦課被保険者

(40歳～64歳の方)

※事業主組合員

二二、〇〇〇円

※従業員組合員

一六、五〇〇円

※同一世帯家族

一一、五〇〇円

「被保険者証」

四月一日から

更新されます。

現在使用している「被保険者証」の有効期限は、三月三十一日までとなっております。四月一日からは、新しい「被保険者証」に次のとおり更新されます。

▼更新の時期

令和三年四月一日

▼有効期限

令和四年三月三十一日

但し、後期高齢者(75歳以上)になる方は誕生日の前日

▼色調

公 示

(令和三年四月一日
公示第三二六号)

令和三年三月十二日第一八三回組合会の文書(書面)会議の議決に基づき、「令和三年度事業計画・歳入歳出予算」について、国民健康保険法

一、基本方針

本年度の予算については、高齢者医療への拠出金負担(後期高齢者支援金・前期高齢者納付金・介護納付金)が大幅に増額(約五億三、〇〇〇万円)しており、保険給付費を上回る予算措置が見込まれる中、繰越金を適切に活用し、保険料は介護分を含め現行どおり据え置くこととしております。

二、被保険者

令和三年度年間平均被保険者を、二〇、〇〇〇人とし次のとおり策定する。

◆年間平均被保険者数

- ・事業主組合員 三、〇〇〇人
- ・従業員組合員 一二、〇〇〇人
- ・同一世帯家族 五、〇〇〇人
- 合計 二〇、〇〇〇人

◆介護納付金賦課被保険者数

- ・都内居住被保険者数 一四、七〇〇人
- ・特定被保険者数 一二、七〇〇人
- ・前期高齢者数 四五〇人
- ・未就学児被保険者数 一、五〇〇人

三、保険料

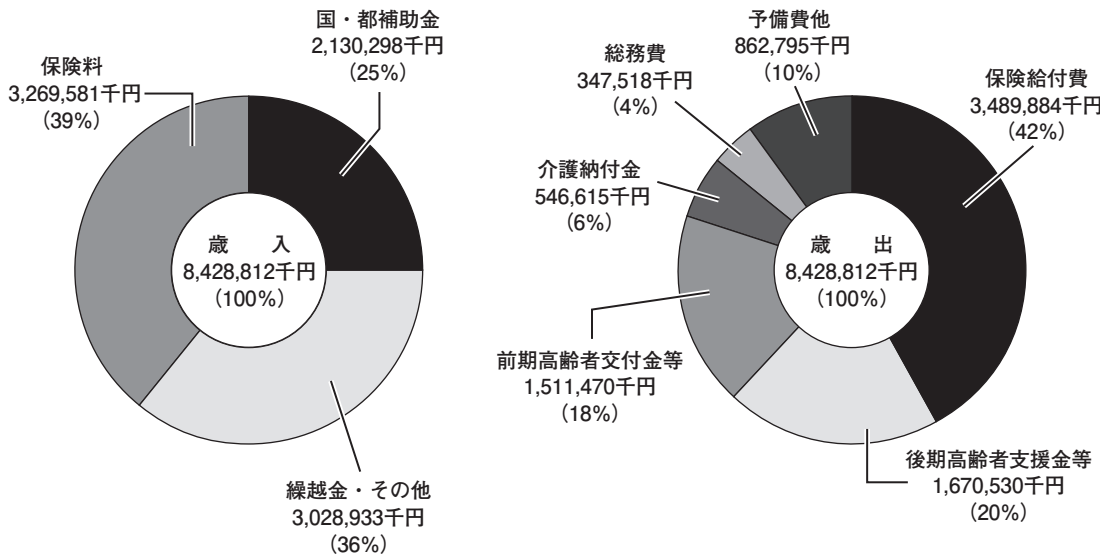
保険料賦課額を次のとおりとする。

- ・被保険者一人当たり 平均年額 一六三、四七〇円

〔令和3年度歳入歳出予算〕

歳 入			歳 出		
科	目(款)	予算額(千円)	科	目(款)	予算額(千円)
1	保 険 料	3,269,581	1	組 合 費	8,650
2	一 部 負 担 金	2	2	総 務 費	347,518
3	使 用 料 金	1	3	保 險 給 付 費	3,414,258
4	国 庫 支 出 金	1,880,714	4	後 期 高 齢 者	1,670,528
5	前 期 高 齢 者	2	5	前 期 高 齢 者	1,511,470
6	都 支 出 金	198,160	6	老 人 保 健	2
7	都 共 同 事 業	51,422	7	介 護 納 付 金	546,615
8	共 財 産 収 入	18,673	8	共 同 事 業 費	75,626
9	寄 付 金	1	9	保 健 事 業 費	177,500
10	繰 越 金	3	10	積 立 金	14,100
11	繰 越 収 入	2,992,064	11	諸 支 出 金	8,003
12	諸 収 入	18,189	12	予 備 費	654,542
歳 入 合 計		8,428,812	歳 出 合 計		8,428,812

- 年間月額 一三、六二〇円
- 〔令和二年度〕一六三、三二〇円
- 四、保険給付
- 別掲「保険給付のご案内」のとおりとする。
- 五、保健事業
- 被保険者の健康の保持増進を図るとともに、医療費の適正化を図り効率的な運営に資するため、次の事業を実施する。
- (1) 特定健康診査・特定保健指導の実施
- (2) 健康家庭の表彰
- (3) 育児書の配布
- (4) 医療費の適正化
- (5) 保健医薬品の無償配布
- (6) 健康づくり事業
- (7) 保養施設利用の助成
- (8) 感染症の予防対策
- (9) 健康診断の助成
- 六、趣旨普及
- 被保険者教育の促進を図るため、効果的な広報活動を実施する。
- (1) 広報
- ① 健保だより(月刊)
- ② 美容師の健康(年二回)
- ③ ホームページ
- ④ その他
- ⑤ 美容国保のご案内
- ⑥ ジェネリック医薬品の普及提供等
- 七、運営
- 組合運営のため、次のとおり会議を開催する。
- (1) 組合会
- 通常組合会(一回)
- 臨時組合会(一回)
- (2) 役員会



必要の都度随時開催

① 理事会

② 各種委員会

③ 監事監査

(3) 協力員事務打合せ(一回)

(4) 管外研修会(一回)

令和三年度東京美容国民健康保険組合歳入歳出予算並びに国民健康法第二十七条第一項の規定による予算に直接関連して議決を求める事項は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第一条 歳入歳出予算の

総額は八、四二八、八二二千円とする。

(規約による議決事項)

第二条 特別積立金の繰替使用

(歳出予算並流用)

第三条 歳出予算の同一款内での各項の金額を流用できる場合は次のとおりである。

1 保険給付に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

美容師の健康

東京美容国民健康保険組合

東京都新宿区西新宿2－1－1
新宿三井ビル TEL 03 (5908) 8201

(題 字：故 山 野 千 枝 子 先 生)

適正受診にご協力ください。

医療費が増加傾向にある昨今、多くの国民健康保険の財政は苦しい状況にあります。そして、増加していく医療費の中には、一人一人が保険証の適正受診を心がけることによって、抑えていけるものも含まれているのが現状です。皆様の国民健康保険、そして医療制度そのものを守っていくためにも、以下のことに留意しましょう。

○不必要な休日、夜間の受診は避けましょう。

「夜間の方が空いている」などの理由で軽い症状の方が休日や夜間に診

療を受けるケースが増えています。それによって緊急性の高い重症の患者さんの診療に支障をきたす場合があります。受診の際には夜間、休日に受ける必要があるかどうか、もう一度考えましょう。

○同じ病気で複数の医療機関を受診することは控えましょう。

重複する検査や投薬によって、体に悪影響を与える心配があります。

○薬のもらいすぎに注意しましょう。

用法、用量を守って、適正な服用をしましよ

う。「お薬手帳」を活用し、医師や薬剤師に薬の飲み合わせなども確認してもらいましょう。

○かかりつけの医師を持ちましょう。

病状・病歴などを把握してもらうことで、素早い対応につながりやすくなります。

○ジェネリック医薬品の利用を考えましょう。

（後発医薬品）は、先発医薬品と同等の効能効果を持ち、費用も安く済みます。医療機関や薬局に相談しましょう。

「保険給付」のご案内

病気やケガをしたとき

▽療養の給付

診療、治療、手術、処置、入院、薬剤の支給などによってかかった医療費の七割が、病気やケガが治るまで給付されます。

ただし義務教育就学前（六歳に達した三月三十一日）までは八割、義務教育開始から六十九歳までは七割、前期高齢者の方は八割（現役並所得者は七割）となります。

す。

○割合の決定につきましては所得の確認が必要となります。

▽療養費（現金給付）

旅行中または急病など、緊急やむを得ない理由により保険診療を受けられなかったときは、費用額（審査決定した額）の給付割合分が、現金で支給されます。

また、柔道整復、あんま・はり灸（医師の同意が必要）、補装具（コルセット、小児弱視等の治療用眼鏡、弾性着衣等）

移送、生血（輸血）なども同様です。

▽高額療養費（現金給付）

保険診療による自己負担分（一部負担金二・三割）が一人同じ月内、同じ医療機関において、一定の限度額を超えて支払ったときは、申請によりその超えた額が支給されます。

差額ベッド料や保険診療外の費用は、支給の対象となりません。○高額療養費の申請を行うには、国が定めた区

70歳未満の自己負担限度額（1か月あたり）

区分	所得要件	自己負担限度額
ア	基礎控除後の所得 901万円超	252,600円＋（総医療費－842,000円）×1％ 〈多数該当：140,100円〉
イ	基礎控除後の所得 600万円超～ 901万円以下	167,400円＋（総医療費－558,000円）×1％ 〈多数該当：93,000円〉
ウ	基礎控除後の所得 210万円超～ 600万円以下	80,100円＋（総医療費－267,000円）×1％ 〈多数該当：44,400円〉
エ	基礎控除後の所得 210万円以下	57,600円 〈多数該当：44,400円〉
オ	住民税非課税	35,400円 〈多数該当：24,600円〉

※平成24年4月1日より入院現物給付制度に加え、外来診療の場合も現物給付制度が開始となりました。医療費が高額になる場合は、限度額適用認定証の提示により病院で会計時に法定自己負担限度額までの支払いとなります。（必要時には、当組合までお問い合わせ下さい。申請により限度額適用認定証を発行します。）

70歳以上の自己負担限度額（1ヶ月あたり）

区分		所得要件	外来 （個人ごと）	入院 （世帯単位で合算）
一定以上所得者 （現役並み所得者）	Ⅲ	課税所得 690万円以上	252,600円＋（総医療費－842,000円）×1％ 〈多数該当：140,100円〉	
	Ⅱ	課税所得 380万円以上	167,400円＋（総医療費－558,000円）×1％ 〈多数該当：93,000円〉	
	Ⅰ	課税所得 145万円以上	80,100円＋（総医療費－267,000円）×1％ 〈多数該当：44,400円〉	
一 般		課税所得 145万円未満	18,000円 《年間144,000円上限》	57,600円 〈多数該当：44,400円〉
低所得者	Ⅱ	住民税非課税	8,000円	24,600円
	Ⅰ			15,000円

〈 〉内の金額は、年4回以上高額療養費を受けた場合の4回目以降の患者負担限度額です。

特定健診・特定保健指導のご案内

医療構造改革における医療保険者の役割分

分による対象年度の所得の確認が必要となります。（情報連携の本格運用開始により所得確認書類の提出の省略が可能となりました。但し何らかの事由で確認できない場合は書類をご提出いただく場合があります。）

担として、高齢者の医療の確保に関する法律により、医療保険者に対し、内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防のための健康診査（特定健康診査）及び保健指導（特定保健指導）の実施が義務づけられています。

皆さまには積極的に健診を受けていただき、生活習慣の見直しや、健康増進に役立て、当組合の財政、ひいては皆さまが納めている保険料にも反映されることをご理解いただき、

※令和3年4月1日以

ご協力をお願いいたします。

一年に一度は特定健診を受診しましょう。

事業主は従業員の健康増進のため健診受診を呼びかけましょう。

対象者…40歳～74歳の方（今年度40歳を迎える方も含みます）

配布時期…6月～8月にかけて

送付先…健康保険証に記載の現住所

人間ドックのご案内

協定施設にて人間ドックを受診した方に対して、助成を行っております。ぜひご利用下さい。

注…協定施設以外で受診された場合は助成できません。

申込方法

協定施設でご予約を済ませた後、事務局にご連絡ください。申請用紙を送付いたします。

※協定施設を通じて特定健診部分の受診結果をいただく場合があります。ご了承ください。

※人間ドックを受診された（る）方は、特定健康診査の検査項目が含まれておりますので、特定健康診査は受診できません。（同一年度内）

東京美容家集団

各種実技講習会のお知らせ

（注）受講料に **TM**：TBA会員 / **TS**：TBA会員の店の従業員 / **BM**：BA東京組会員 /
ついて **BS**：BA東京の店の従業員 / **V**：ビジター

へア

◆世界チャンピオン直伝！Kicアカデミー クリエイティブアップコース 上級
3日間コース：18,000円

昨年度からスタートし、受講生の皆様からご好評をいただいているこの講習会。新型コロナウイルスの影響により中止となっていた上級編がついに復活！各種編み込み、前髪デザイン等を組み合わせ、サロンワークに生かせる作品を伝授いたします。（緊急事態宣言を受け日程及び時間帯を変更しております。）

日 時 4/20(火)、4/27(火)、6/29(火) 13：00～16：00
講 師 Kic（渋谷きく子：1992年世界美容技術選手権優勝）

T B A 賛助会員のご紹介		
社名 連絡先	取扱商品	QR コード
株式会社アリミノ 03-3363-8211	コールドパーマ液、ヘアカラー、スタイリング剤、シャンプー、ヘアケア製品、スキンケア製品他	
タカラベルモント株式会社 03-3403-2427	理美容椅子及び関連機器等、頭髮化粧品 基礎化粧品等、美容室サロン等の設計、施工他	
滝川株式会社 03-3845-2111	理容・美容・エステティック・ネイルに関する用品販売、設計・施工、教育事業他	
有限会社はとり 025-757-8906	着物・帯・小物類の販売及びレンタル・着物病院・オゾン生成機・各種健康グッズ他	
株式会社ヒカリ 03-3973-1626	理美容シザーズ、キューティクルニッパー他	

各種お問合せ・お申込み

東京美容家集団☎03-3379-0555

美容組合の推薦商品

※お問合せ、ご利用の際は「美容組合の組会員です」とお伝えください。

推薦商品	商品取扱い業者	連絡先
アフラック生命保険株式会社 商品全般（アフラックがん保険 他）	(株)アーバンファミリー	03-3391-8808
丸大ハム 他	丸大食品(株)	03-5677-4031
ダイキン工業 省エネ エアコン	(株)メイセイ	048-294-1031
オーダーメイドウィッグ	(株)アートネイチャー	03-3379-3334
オリリー リフトレプロダクツ製品 （化粧品）	オリリー(株)	06-6376-5555
冠婚葬祭業務	(株)ブレイン アンド パートナーズ	0120-115-900
自然および地震災害による損害調査 コンサルティング	ライフパートナー(株)	090-2525-7827

令和3年4月1日より
税込価格の表示(総額表示)が必要になりました！

●事業者が消費者に対して行う価格表示が対象です。
●店頭の値札・棚札などのほか、チラシ、カタログ、広告など、どのような表示媒体でも、対象となります。

◇総額表示に《該当する》価格表示の例

※税込価格10,780円（税率10％）の商品の例

10,780円

10,780円(税込)

10,780円(うち税980円)

10,780円(税抜価格9,800円)

10,780円(税抜価格9,800円、税980円)

9,800円(税込10,780円)

●税込価格が明瞭に表示されていれば、消費税額や税抜価格を併せて表示することも可能です。

消費者が値札や広告により、商品・サービスの選択・購入をする際、

●支払金額である「消費税額を含む価格」を一目で分かるようにし、

●価格の比較も容易にできるよう、
総額表示義務は、平成16年4月より実施されているものです。

■総額表示に《該当しない》価格表示の例

9,800円(税抜)

9,800円(本体価格)

9,800円＋税

※平成25年10月に施行された消費税転嫁対策特別措置法により、令和3年3月31日までは上記のような価格表示も認められていますが、令和3年4月1日以降は、総額表示が必要になります。

新型コロナウイルス感染予防対策を実施し **BA東京サロン限定**

「新しい生活様式対応サロン」の
ステッカーを貼ろう

BA東京では新型コロナウイルス感染防止の為の衛生講習会を自主学習で随時実施しています。全美連のガイドラインに基づいて予防対策を7日間実施し、その報告書を提出していただき、実施基準を満たしたサロンには右のステッカーを送付します。
お申込み、詳細は同封チラシをご覧ください。

新型コロナウイルス | COVID-19 | 感染予防対策
「新しい生活様式」対応サロン
東京都のガイドラインに準拠しています

マスクの着用
手洗いと手指消毒の徹底
密閉な換気または窓の換気
ソーシャルディスタンス
設備、器具の消毒徹底
毎日の健康管理

BA東京(東京都美容生活衛生同業組合) 後援：東京美容国民健康保険組合
〈サイズ〉ヨコ280mm×タテ300mm

東京都美容生活衛生同業組合(BA東京)

経済センサス
活動調査

総務省・経済産業省
からのお願いです

○令和3年経済センサス-活動調査を実施します。
○本年6月1日時点における日本経済の「今」を知るため、
全国すべての事業所・企業を対象に行う国の重要な調査です。

○調査員の訪問または 郵送により調査票が配布され、事業内容や従業員数、
売上(収入)金額や費用などの経理項目についてご回答いただきます。
○調査結果は、国・地方公共団体における行政施策の立案や、民間企業における
経営計画の策定など、社会経済の発展を支える基礎資料として幅広く活用されます。

○「統計法」に基づき義務がありますので、調査票が届きましたら
ご回答をお願いいたします。

ぜひ
インターネットで
ご回答ください！

東京美容国民健康保険組合に加入の皆様へ

この「BA東京タイムス」は東京都美容生活衛生同業組合（以下、「BA東京」という）の組員に配布している機関紙ですが、現在、東京美容国民健康保険組合の組員でBA東京に未加入の方にはBA東京の事業や活動を知って頂きたく「国民健康保険料納入通知書」に同封させていただいています。BA東京へのお問合せ、ご加入については下記までご連絡ください。BA東京の各種制度のご利用は加入後からとなります。なお、BA東京タイムスに掲載案内されている同封物などは入っていませんので、ご了承ください。

東京都美容生活衛生同業組合（BA東京）事務局 Tel 03-3370-2131